



八代地域市町村 合併協議会だより

発行者：八代地域市町村合併協議会会長 中島隆利
編 集：八代地域市町村合併協議会事務局

平成16年8月1日 第21号



★ みんな遊びにおいでよ!! ～ 東陽村 石橋公園 ～ ★

- 東陽村に新しく石橋公園が誕生しました(東陽村定住センター付近)。
- この公園には、写真に写っている遊具のほか、芝生が張り巡らされた広場があります。
- 遊具はこの公園の象徴である、しょうが(ジンジャー)をイメージして作られています。
- また、公園のすぐ近くには「水川」が流れていて、天気の良い日には水遊びをする子どもたちの姿があります。
- 八代都市のみならず、空気がおいしい・楽しさいっぱいの**東陽村**にぜひ、遊びに来てください。

八代地域6市町村の人口

男	85,827人 (-30人)
女	74,459人 (-32人)
合計	149,286人 (-62人)
倍増数	48,934人 (+44人)

※平成15年10月1日現在(国勢調査)
(-)：減少(+)：増加

7月 協議会日誌

1日	第11回臨時執行委員会、第1回定例会 第2回臨時執行委員会、第1回臨時執行委員会
2日	第21回協議会 第3回臨時執行委員会、第2回臨時執行委員会
5日	第7回臨時執行委員会、第1回臨時執行委員会 第4回臨時執行委員会、第3回臨時執行委員会
6日	PMかつしろ「合併協議会だより」 第14回臨時執行委員会、第27回臨時執行委員会 1)内務委員会(議案)議案文書 第1回～第3回臨時執行委員会、第23～25回臨時執行委員会
7日	第14回臨時執行委員会、第19回臨時執行委員会 第4回臨時執行委員会、第3回臨時執行委員会
8日	第4回臨時執行委員会、第3回臨時執行委員会 第20回臨時執行委員会 東郷町臨時執行委員会・1回臨時執行委員会
9日	第17回臨時執行委員会、第15回臨時執行委員会 社会福祉協議会事務局(東郷町)議案 第25回臨時執行委員会
12日	第37回臨時執行委員会、第1回臨時執行委員会 第4回臨時執行委員会、第15回臨時執行委員会 第61回臨時執行委員会、第27回臨時執行委員会
13日	PMかつしろ「合併協議会だより」 第34回臨時執行委員会、第32回臨時執行委員会 第25回臨時執行委員会、第10回臨時執行委員会
14日	第21回臨時執行委員会、第14回臨時執行委員会
15日	第31回臨時執行委員会、第16回臨時執行委員会 第10回臨時執行委員会、第21回臨時執行委員会 第22回臨時執行委員会
18日	第10回臨時執行委員会、第21回臨時執行委員会
20日	PMかつしろ「合併協議会だより」 第41回臨時執行委員会、第32回臨時執行委員会 第10回臨時執行委員会、第23回臨時執行委員会 第34回臨時執行委員会
22日	第42回臨時執行委員会、第33回臨時執行委員会 第21回臨時執行委員会、第10回臨時執行委員会
23日	第43回臨時執行委員会、第18回臨時執行委員会
26日	東郷町ミーティング 第22回臨時執行委員会、第47回臨時執行委員会
27日	PMかつしろ「合併協議会だより」
28日	第10回臨時執行委員会、第33回臨時執行委員会 第23回臨時執行委員会、第23回臨時執行委員会

●合併に関する問い合わせは

八代地域市町村合併協議会事務局
〒986-8500
郵便番号八代市西町1000番地(八代市庁舎内)
TEL 0966-33-2111(代表)・0966-33-2009(直通)
FAX 0966-33-2008
Eメール info@shirod.net 0966-33-2111
URL http://www.shirod.net

八代市 総務課 0966-33-4100
坂本村 総務課 0966-49-2111
千代田町 総務課 0966-49-1100
東郷町 総務課 0966-33-1111
東陽村 総務課 0966-49-2111
石橋公園 総務課 0966-49-1111

八代地域イントラネット本格稼働

七月一日
開通式



▲イントラネットを
活用したテレビ会議

行政サービスの向上や情報の地域域
格差をなくす目的として、八代都市八
市町村を光ファイバーで結ぶ八代地域
イントラネットが開通しました。

初日である七月一日には、八代市
社務で開通式が行われ、八代市・代
小學校と坂村・長瀬八小學校の児童が、
ブラウザアプリやウェブサイトに設置されたカ
メラを通じて、テレビ会議を行いました。

児童達は、お互いの映像を見ながら顔
を見ながらの会議できるので楽しいなど
と話していました。

イントラネットは、校務や学校など公
共施設百五十七箇所を結ぶ専用の光フ
ァイバー網で、九月までには防災情報な
どの全システム稼働を予定していま
す。

第23・24・25回 合併協議会

★8・9月は月2回開催
期日●平成16年8月10日(火)
●平成16年8月24日(火)
●平成16年9月14日(火)
県八代総合庁舎
5階大会議室
時間 午後1時30分
※ 傍聴席は20程度で先着順とな
ります。

エフエムやつしろ

かつし FM76.5MHz
放送中
放送中
毎週火曜日 午前9時30分より
再放送同日 午後0時50分頃

第20・21回合併協議会

6月22日(火) 熊本県八代総合庁舎
7月16日(金)

『議会議員の取扱い』 『地域審議会の設置』

今回も結論出す



▲協議会の模様

協議事項

定数『34』か『40』かで並行線『34』で「一本化」の方向も

協議第十一二号(継続協議)
議会議員の定数及び任期の
取扱いについて

協議第九号
新市の議会議員は
『四十人の定数確保で
選挙区設置なし』

第20回協議会

■本市町村の協議状況

【八代市】

前回同様「三十四人の原則選挙区選挙区設置なし」を確認

【坂本村】

合併検討委員会は「三十四人の原則やむなし」という意見、議会特別委員会としては、地域審議等を勉強しながら結論を出したい。

【千丁町】
「三十四人の原則選挙区を再確認
【坂本】
「四十人で選挙区なし」を確認
【五陽村】
議会特別委員会では「四十人で全会一致」

合併推進検討委員会は「三十四人でも」との意見も出たが、「四十人」を是非お願いしたい。

【坂本村】

前回のとおりに「三十人の原則」

【協議による主な意見交換】

【協議による主な意見交換】

「新市で選挙区を設置した場合は人口比率による資料が出ていたが、更に詳しく検討してみたいので、直近の有権者数と議会議員選挙の投票率を加味した資料を提出してほしい」、「財政や固定資産税率の問題、国の三位一体の改革などの厳しい状況

考えて地域住民にサービスしていくのが私たちの仕事ではないか」などの意見が出されました。

【協議による主な意見交換】

最後に中島会長から、定数問題については、依然として「三十四」と「四十」に主張が分かれていますので、次回以降「一本化」の議論を重ね、慎重に全会一致で結論を出したい」とのまとめがなされました。

第21回協議会

■本市町村の協議状況

【協議による主な意見交換】

【八代市】「千丁町」「坂本村」
「三十四人の原則」
【坂本村】

前回同様、村内でも意見が分かれており、地域審議会の設置と並行し

て検討していきたい。また、新市の財政計画案では「三十四人で試算してあるので、前向きに検討したい。」

【坂本】

提案とおりの「四十人」

【五陽村】

「三十四人でも仕方ない」という意見と「一期だけは四十人を望む」という意見に対して、「歩み寄りとは大勢の方向に歩み寄って頂きたいという話」、「やうと三十四人が四十人に集約されて来たのに、今更折衷案を出して欲しくない」などの意見が出され結局折衷案は持ち帰りの案から外されませんでした。

協議による主な意見交換

●折衷案という意見も

「お互いの歩み寄りと言うなら三十四人と四十人の折衷案も検討すべき」という意見に対して、「歩み寄りとは大勢の方向に歩み寄って頂きたいという話」、「やうと三十四人が四十人に集約されて来たのに、今更折衷案を出して欲しくない」などの意見が出され結局折衷案は持ち帰りの案から外されませんでした。

また、議論の進め方に関しては「住民感情から七月中旬には合意すべき」、「持ち帰りが続けば不信感が出て来る」という意見や、会長に対して「本日もそ方向性を出して頂きたい」という声が続きました。

●定数を巡る議論

「厳しい財政状況を考えれば三十四人にすべき。有権者数や投票率を考えれば、小さな町村も当選の可能性が高まる」、「確率的には四十人の方が高いのも事実」、「未来の子供達の都市づくりという点から、締約できることは締約すべき」、「四十人は、三十人との比較をしながらも何回も議論した結論であり変えられない」、「県村では「選挙区」を強く望んだが、皆様の理解が得られないと判断して、村に帰り各委員が一先懸命説得した。四十人を望む町村も説得できるはず」などの意見が出されました。

【協議による主な意見交換】

「三十四人の方向を持ち帰りたい」、「将来の子供達のための合併という上りな意見が出たことを持ち帰りたい」、「今回の空気を受け止めて持ち帰って議論したい」などの意見が出されました。

協議による主な意見交換

【協議による主な意見交換】

声が大勢であるという本日の状況を保持して議論し、取りまとめて来て欲しい。次回は全会一致で「一本化したい」とのまとめがなされました。

【協議による主な意見交換】

地域審議会の設置について

この提案については、新しい制度である「地域自治区」と「合併特別区」について検討中の町村があり、結論が出なかつたため、継続的に議論する事になりました。

第20回協議会

■本市町村の協議状況

【八代市】「千丁町」「坂本村」

【五陽村】「坂本村」

提案とおりに「地域審議会設置」を確認

【坂本村】

さらに検討させて欲しい。

協議による主な意見交換

市町村の協議状況の報告を受け、坂本村から「地域審議会」についての

協議会を合併検討委員会・議会特別委員会合同で開催予定であり、それ以後に結論を出したい」との意見が出され、これを待って、中島会長から「次回以降の協議会で確認していきたい」とのまとめがなされました。

第21回協議会

■本市町村の協議状況

【協議による主な意見交換】

【八代市】「千丁町」「坂本村」
【五陽村】「坂本村」
提案とおりに「地域審議会設置」を確認

地域審議会を否定するものではないが、周辺部となる不安の声があり、「合併特別区」への関心も高いので、引き続き検討させて欲しい。

協議による主な意見交換

坂本村からの意見を受け、中島会長から「検討中」という報告で、本日結論は出せないが、「新市建設計画の住民自治によるまちづくり」を直接関係する制度であるので、早急に確認したい」とのまとめがなされました。

第20回協議事項

協議期日：十一月一日（協議開催）

村費及び債権の償還

取扱いについて

この協議は、協議期日以前に協議内容が確定しているものについては、前回の協議会において、一旦各市町村に持ち帰り、今回協議することになっておりました。

各市町村の報告は「提案」により確認する」という内容でした。その中で八代市から提案内容は了承するが、各市町村の平成十七年度当初予算編成に当たっては、財政状況も厳しいので債務の日償還を設定するなどの議論を財政分科会で深めて頂き、新市町村合併がスムーズには進められず、お願したい」との強い要望がありました。また、飯本村からも「債務残について不安や不信の声が出たが、基本的には提案どおり確認するという発言がありました。

このように一郡から要望や意見が出されましたが、新市の財政計画に支障をきたさないように、出来るだけお互いに確認しながら今後の財政運営を進めていくこととし、最終的には、八代市からの要望も含めて全会一致で提案どおり確認されました。

協議内容

協議事項の概要

45項目の議案

1. 八代市合併協議会事務局の設置
2. 八代市合併協議会事務局の設置
3. 八代市合併協議会事務局の設置
4. 八代市合併協議会事務局の設置
5. 八代市合併協議会事務局の設置
6. 八代市合併協議会事務局の設置

財産区とは？

●「財産区」とは…

市町村の一部で財産を有しているもので、その財産の管理、処分について、特定地方公共団体として法人格を与えられており、八代地域八市町村では泉村に二つの財産区（久遠子・権部）があり、山林や基金を財産として保有しています。

協議内容

協議事項の概要

1. 八代市合併協議会事務局の設置
2. 八代市合併協議会事務局の設置
3. 八代市合併協議会事務局の設置
4. 八代市合併協議会事務局の設置
5. 八代市合併協議会事務局の設置
6. 八代市合併協議会事務局の設置

第21回協議事項

協議期日：十二月二日（協議開催）

市町村立学校の通学区域の取扱いについて

この提案は、現在の八代地域六市町村にある市町村立小・中学校の通学区域の合併後の取扱いと、関連するスクールバス及び通学困難な地域の通学通学補助等についての取扱いを定めるものです。

協議の結果、提案のとおり、全会一致で承認されました。



▲通学風景（坂本中）

協議内容

協議事項の概要

1. 小中学校の通学区域について、協議事項として新市町村に引き継ぐこと
2. 市町の教育委員会において、協議事項について協議すること
3. スクールバス及び通学困難な地域の通学通学補助等について、協議事項として新市町村に引き継ぐこと
4. 八代市及び各市町村の教育委員会において、協議事項について協議すること
5. 八代市及び各市町村の教育委員会において、協議事項について協議すること
6. 八代市及び各市町村の教育委員会において、協議事項について協議すること

協議期日：十二月二日（協議開催）

学校教育関係事業の取扱いについて

この提案は、学校教育関係事業のうち、公立幼稚園の取扱いと学校給食の取扱い及び育英奨学金の取扱いについて定めるものです。

委員からは「返学期間を過ぎた育英奨学金の未償還金（滞り金）については、合併までに整理するよう努める」とあるが、具体的な対策を考へないとの見解が出されました。

今回の協議会では協議がなされました。



▲千丁幼稚園

協議内容

協議事項の概要

1. 公立幼稚園の取扱いについて、協議事項として新市町村に引き継ぐこと
2. 学校給食の取扱いについて、協議事項として新市町村に引き継ぐこと
3. 育英奨学金の取扱いについて、協議事項として新市町村に引き継ぐこと
4. 八代市及び各市町村の教育委員会において、協議事項について協議すること
5. 八代市及び各市町村の教育委員会において、協議事項について協議すること
6. 八代市及び各市町村の教育委員会において、協議事項について協議すること

協議第四十三号(新規提案)

商工・観光関係事業の取扱いについて

この提案は、現在八代地域にある商工会議所・商工会、観光協会及び物産振興協会について、それぞれの合併後の取扱いについて提案されました。商工会議所同士又は商工会同士の合併については、商工会議所法・商工会法の改正により円滑化が図られており、合併特例法においても合併の推進が図られています。

しかしながら、商工会議所と商工会の合併については、法的にも円滑な合併方式が確立されておらず、また商工会同士の合併は各種問題が未解決のため、市町村合併までの合併は困難な状況です。

このことから、新市・商工会議所、各商工会との連携ネットワークの強化について、合併までに検討していく必要があります。

また、観光協会及び物産振興協会については、地域性にこれまでの経験等を考慮し、支部又は支所としての存続を念頭に、合併までに統合整備の方向で調整することを提案しました。

取扱い

商工観光関係事業の取扱いについて

一、商工会議所・商工会の合併については、法的にも円滑な合併方式が確立されておらず、また商工会同士の合併は各種問題が未解決のため、市町村合併までの合併は困難な状況です。

二、観光協会及び物産振興協会は、地域性にこれまでの経験等を考慮し、支部又は支所としての存続を念頭に、合併までに統合整備の方向で調整することを提案しました。

第21回協議事項

協議第四十二号(新規提案)

一部事務組合等の取扱いについて(その一)

一部事務組合とは、市町村が行うべき事務のうち、個別の市町村で行うことが困難又は非効率である事務を、市町村の区域を超えて共同で処理するために設置される地方自治法に基づき組織です。



▲八代広域行政事務組合(八代市)

中学校組合の三つについては、八代市町村による都市一体の枠組みの場合には合併に伴い消滅し、その事務は全て新市で行うことになりましたが、八代地域の合併の枠組みが六市町村と二代に分かれたため、その取扱いを改めて協議する必要があります。

この三つの一部事務組合の取扱いについては、まず、宮原岡町を含めた協議の上で、提案されたものです。

この提案に、一上市町村に持ち帰り、次回協議会で協議されることになりました。

取扱い

一部事務組合等の取扱いについて(その一)

八代広域行政事務組合、八代衛生環境事務組合、宮原岡町及び八代市の中学校組合については、それぞれ取扱いを提案し、合併の円滑化のため、新市との連携及び組織する一部事務組合について、

一、八代広域行政事務組合、八代衛生環境事務組合、宮原岡町及び八代市の中学校組合については、それぞれ取扱いを提案し、合併の円滑化のため、新市との連携及び組織する一部事務組合について、

★八代地域の市町村と八代北部2町で構成する一部事務組合の概要★

名 称	設立年度	構成市町村						設置目的	議員数 (市町村議会議員 の中から選出)	職員数 (31.4 1職制)
		八代市	坂本村	千丁町	東陽村	宮原岡町	泉村			
八代広域行政事務組合	昭和51年	○	○	○	○	○	○	●広域市町村計画策定及び 消防業務 ●ふるさと市町村基金 (10億円)の運用 ●消防事務(非常災害救助を除く)	八代市 5 坂本村 2 千丁町 2 東陽村 3 宮原岡町 2 泉村 2 合 計 192人	一般行政 3 消防 184 合 計 192人
八代衛生環境事務組合	昭和51年	×	○	○	○	○	○	●上水道事業(坂本村を除く) 総水戸数 9,530戸 - 1日平均給水量 9,187㎥ ●ごみ処理事業(坂本村を除く) ●し尿処理事業 ●火葬場の設置管理運営 (坂本村を除く)	坂本村 2 千丁町 3 東陽村 3 宮原岡町 2 泉村 2 合 計 15人	一般計 25 水道事業 15 合 計 40人
宮原岡町及び八代市中学校組合	昭和25年	○	×	×	×	×	×	●組合立泉川中学校の設置・管理 1年生 48 2年生 55 3年生 52 合 計 155人 (八代市 20人)	八代市 4 宮原岡町 4 合 計 8人	行政費 2 授業料補助 2 合 計 4人

●商工会と商工会議所の概要●

	商工会議所	商 工 会
所在地	八代市	坂本村+千丁町+徳町+東陽村+泉村
法 律	商工会議所法	商工会法
設置官庁	経済産業省経済産業政策局	経済産業省中小企業庁
目 的	地域における商工業の総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進を図ること	
地 区	原則として市の区域	主として町または村の地域
事 業	①商工業者のための相談・指導業務 ②財産証明 ③商事紛争の仲裁等国際的な業務	商工業者のための相談・指導業務
会 員	地域内に営業所等を有する商工業者	
設立要件	①地区内の特定商工業者の過半数の同意を得ること ②事業を実施するための経済的基礎、施設及び職員を有すること	地区内の商工業者の1/2以上が全員となること



▲山本幸廣監査委員

六月十七日、熊本県八代地域振興局五階会議室において、協議会監査委員により平成十五年度協議会歳入歳出決算の監査が行われました。六月二十二日の協議会では、事務局より歳入歳出決算（歳出決算額五千五百七十七万円）について説明後、山本幸廣監査委員（八代市）から「歳入歳出決算書並びに関係書類について、計算に過誤は無く、収支に違法な点があった」との報告がされました。この報告を受け、協議会では平成十五年度決算が全会一致で認定されました。

また、山本監査委員からは「住民に理解されるような広報啓発事業のこ

平成十五年度協議会

決算監査報告

れまで以上の充実はもちろんのこと、協議会委員や市町村協議会議員の意見交換や交流の機会等の重要性を認識いただき、合併に向けた「一層の工夫と努力をされるようお願いしたい」との意見も頂きました。



▲協議会を撮影中の東陽村ケーブルテレビスタッフ

協議会の様様を「東陽村ケーブルテレビ」・「八代地域イントラネット」・「協議会ホームページ」で放映

東陽村が設置・運営されている「ケーブルテレビ東陽」では、自主放送番組制作の一環として、七月十六日の第二十一回合併協議会からその模様を取材し、一時間前後の番組に編集した後、東陽村の加入世帯向けに放映することになりました。

また、合併協議会では「ケーブルテレビ東陽」が編集した番組を「八代地域イントラネット」を活用して、五市町村の庁舎や公民館などに設置してある十四台のプラズマディスプレイを使って放映します。

さらに、インターネットを使えば、合併協議会のホームページ上で、どこでもアクセスできるようになります。放映は協議会終了後、約一週間から十日間の編集作業終了後となりまので、具体的な放送予定日については合併協議会事務局までお問い合わせ下さい。

合併協定項目の協議状況

平成16年7月16日現在

合併協定項目	8市町村協議会		6市町村協議会(現在)	
	提案	確認	提案	確認
1 合併の方式	第2回	第3回	第15回	第16回
2 合併の期日	第2回	第4回	第15回	第16回
3 新市の名称	第9回	第12回	第15回	第16回
4 新市の事務所の位置	第8回	第8回	第15回	第16回
5 財産及び債務の取扱い	第8回(財産区以外)		第19回	第20回
6 新市建設計画について				
7 ①策定方針について	第2回	第2回	第16回	第16回
8 議会議員の定数及び任期の取扱い	第5回	第12回	第16回	
9 農業委員の定数及び任期の取扱い			第18回	第18回
10 一般職の職員身分の取扱い				
11 地方税の取扱い				
12 地域審議会の設置について	第4回(設置のみ)	第5回(設置のみ)	第17回	
13 特別職等の身分の取扱い	第11回	第12回	第15回	第16回
14 行政区・行政連絡機構の取扱い				
15 町・字の区域及び名称の取扱い	第6回	第6回	第17回	第17回
16 広報広聴関係事業の取扱い	第9回	第10回	第19回	第20回
17 情報公開及び個人情報保護の取扱い	第11回	第12回	第15回	第16回
18 電算システムの取扱い	第5回	第5回	第15回	第16回
19 条例、規則等の取扱い	第5回	第5回	第15回	第16回
20 事務機構及び組織の取扱い			第17回	第17回
21 一部事務組合等の取扱い				
22 ①八代地域三組合の取扱い			第21回	
23 公共的団体等の取扱い			第18回	第18回
24 使用料、手数料等の取扱い				
25 各種団体への補助金、交付金等の取扱い				
26 新市の慣行の取扱い	第7回	第7回	第15回	第16回
27 消防団の取扱い	第6回	第6回		
28 消防防災関係の取扱い				
29 国民健康保険事業の取扱い				
30 各種福祉制度の取扱い				
31 介護保険事業の取扱い	第12回	第13回	第15回	第16回
32 社会福祉協議会の取扱い	第7回	第7回	第15回	第16回
33 人権啓発に関する取扱い				
34 上水道(簡易水道)事業の取扱い				
35 下水道事業の取扱い				
36 市町村立学校の通学区域の取扱い	第8回	第10回	第21回	第21回
37 学校教育関係の取扱い	第13回		第21回	
38 社会教育関係の取扱い				
39 納税関係の取扱い				
40 友好姉妹都市・国際交流事業の取扱い	第9回	第10回	第15回	第16回
41 環境保全対策事業の取扱い				
42 保健衛生の取扱い				
43 ごみ収集運搬業務の取扱い			第18回	第18回
44 病院・診療所運営の取扱い				
45 農林水産業関係事業の取扱い				
46 ①地籍調査事業について	第11回	第13回	第15回	第16回
47 商工・観光関係事業の取扱い			第21回	
48 建設関係事業の取扱い				
49 若者定住促進対策の取扱い	第13回		第15回	第16回
50 第三セクター等の取扱い	第12回	第13回	第15回	第16回
51 その他の事業の取扱い				

*参考：48項目中、全部確認済：22項目 一部確認済：2項目